

「カームヒル西円山」ご入居までの流れ



入居相談

施設見学

入居申込書提出
(郵送または直接持ち込み)

待機

順番が近づいてきたら…

入居前面談

入居判定会議

ご契約

在籍開始

ご入居

★必須書類

- ☞ 入居申込書
- ☞ 診療情報提供書、もしくは健康診断書(様式は問いません)のどちらかを入居申込書に添付してカームヒルにご提出いただけます。

☞ 年に1~2回程度、待機状況等を書面で確認させていただきます(郵送)。

☞ こちらから入居希望者のご自宅等に出向いて生活状況等をお聴きします。ご希望があればご家族様も同席していただいて構いません。

☞ 入居前面談の内容をカームヒル職員により協議

☞ **※病状、介護状態等、お体の状況により入居をお断りする場合があります。**

☆入居決定後、以下の手順に沿った手順となります

- ☞ 入居希望者、身元引受人の方に来訪して頂き、入居日時の調整並びに契約等を行います。
- ☞ 先に居室に家財荷物を運び入れた時点で居室の利用権が発生します(料金も発生します)。

★必須書類(入居決定後にご用意頂きます)

- ☞ 戸籍抄本(本籍のある各市区町村の役所)
- ☞ 住民票(居住地である各市区町村の役所)
- ☞ 前年の収入(所得)が確認できる書類
※年金の源泉徴収票など
- ☞ 健康診断書(カームヒル様式)

カームヒルにご入居の段階で、介護サービス利用の必要性がなければ、必ずしも介護認定を受けている必要はありません。

但し、ご入居後に「近くのデイサービスに通いたい」、「外部のヘルパーを利用したい」場合は、介護認定をうけて、『要支援』もしくは『要介護』の区分認定を受けている必要があります。また、当施設の介護サービス（特定施設入居者生活介護。以下、特定）をご利用になられる場合も介護認定を受けて、要支援か要介護のいずれかの認定を受けている必要があります。

	ご契約内容	
	一般	特定
当施設の基本サービス (食事提供・生活相談・浴室の利用・季節行事・緊急時対応)	○ 利用できます。	○ 利用できます。
当施設の介護サービス (入浴介護・食事の配下膳・家事支援・服薬管理・受診同行など)	× 利用できません。	○ 利用できます。
当施設以外の介護サービス (外部の通所系サービス、訪問介護、訪問看護等)	○ 利用できます。	× 利用できません。

入居開始時は『一般』の契約でご入居し、後に『特定』の契約へと契約内容を変更する事ができます。また、『特定』に切り替えたとしても、ご自身で出来る活動については、ご自身で行なっていただく事もできます（入浴は自分で入れる、薬の管理は自分でできる…など）。

契約の切り替えについては、ご本人様・ご家族様・施設とで協議の上、方向性を決めていきます。

ご契約切り替えのタイミング

例えば…「毎食後薬の飲み忘れが多くなってきた」場合。

外部の訪問介護では、毎食毎にヘルパーの派遣を受けるのは難しいです。服薬管理が必要になってきた時に『特定』の契約に切り替えをご提案。

※特定の定員には上限があり、すぐに契約を切り替えられない場合がございます。

ケアハウスを含めた軽費老人ホームでは、重度（身体的・認知機能）の方への介護提供を想定していません。そのため…

- ・どんな方法をもってしても自力での移動が難しくなってしまった。
- ・昼夜を問わず、居室内で一人では過ごせなくなってしまった。
- ・外出先や共用スペースから自分の居室に戻れなくなってしまった。

などの場合は、十分な介護提供が受けられる介護施設等への移行を検討する事になります。

また、胃ろうなどの『医療処置』が必要になったり、いわゆる『看取り介護』の提供は難しいため、当施設は『終の棲家』にはなりにくいのが現状です。

他施設等への移行にあたって、心当たりがないと言う場合は、当施設から他施設の情報提供をさせていただきます（但し、斡旋ではありません）。

これらの事を総合的にご勘案頂いた上でカームヒル西円山への入居申し込みをご検討下さいます様、お願い申し上げます。